

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 岩手県

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
134,257	227,733	27,838	389,828

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	683,464	672,885	10,579	4,339	7,302	1,411,372	
母子寡婦福祉資金特別会計	347	277	71	0	12	0	
農業改良資金特別会計	452	36	416	0	2	267	
中小企業振興資金特別会計	1,885	1,063	822	0	12	4,656	
証紙収入整理特別会計	5,909	5,889	20	0	0	0	
沿岸漁業改善資金特別会計	868	127	741	0	0	0	
土地先行取得事業特別会計	396	396	0	0	0	634	
県有林事業特別会計	3,432	3,391	41	0	2,709	68,199	
林業改善資金特別会計	840	346	494	0	0	0	
公債管理特別会計	166,929	166,929	0	0	102,413	0	
一般会計等	864,524	851,340	13,184	4,339		1,485,128	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
岩手県立病院等事業会計	91,581	94,523	2,942	1,950	20,800	152,394	96,923	法適用企業
電気事業会計	4,451	4,011	440	8,000	4	5,340	0	法適用企業
工業用水道事業会計	1,039	913	126	77	208	5,130	0	法適用企業
流域下水道事業特別会計	12,783	11,597	1,186	916	1,250	19,868	11,722	
港湾整備事業特別会計	2,355	2,281	74	0	1,122	15,642	9,586	
公営企業会計等 計				10,943		198,373	118,231	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
岩手県競馬組合	57,398	90,352	32,954	32,954	0	0	0	
一部事務組合等 計				32,954		0	0	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(社)岩手県農産物価格安定基金協会	9	5,217	522	91	0	0	0	0	
(社)岩手県農業公社	33	1,829	35	780	203	0	1,012	101	
(社)岩手県農産物改良種苗センター	2	807	200	0	0	0	0	0	
(社)岩手県栽培漁業協会	8	242	4	1	0	0	0	0	
(社)岩手県畜産協会	82	172	41	2	0	0	0	0	
(財)さんりく基金	30	1,785	230	0	0	0	0	0	
(財)岩手県国際交流協会	1	1,080	788	27	0	0	0	0	
(財)クリーンいわて事業団	53	3,333	3	378	598	0	2,884	288	
(財)グリーンピア田老	4	174	7	0	0	0	0	0	
(財)いわてリハビリテーションセンター	28	155	10	0	0	0	0	0	
(財)いわて愛の健康づくり財団	1	335	110	0	0	0	0	0	
(財)岩手県長寿社会振興財団	9	4,071	3,105	30	0	0	0	0	
(財)いわて産業振興センター	68	3,093	155	215	9,852	0	720	0	
(財)ふるさといわて定住財団	2	2,568	200	0	0	0	0	0	
(財)岩手県観光協会	10	314	47	92	0	0	44	13	
(財)岩手県生物工学研究センター	12	80	100	0	0	0	0	0	
(財)岩手県林業労働対策基金	13	3,495	900	2	11	0	0	0	
(財)岩手県漁業担い手育成基金	2	528	250	0	0	0	0	0	
(財)岩手県土木技術振興協会	48	933	6	0	0	0	0	0	
(財)岩手県下水道公社	4	146	5	0	0	0	0	0	
(財)岩手育英奨学会	469	2,455	394	469	0	0	0	0	
(財)岩手県文化振興事業団	44	1,261	10	0	0	0	0	0	
(財)岩手県スポーツ振興事業団	26	232	10	0	0	0	0	0	

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(財)岩手県暴力団追放県民会議	3	634	499	0	0	0	0	0	
(株)岩手朝日テレビ	106	3,074	30	0	125	0	0	0	
三陸鉄道(株)	145	189	144	137	0	0	0	0	
アイジーアールいわて銀河鉄道(株)	17	1,494	1,000	87	0	0	0	0	
岩手県オイルターミナル(株)	39	974	250	0	0	0	0	0	
(株)岩手ソフトウェアセンター	17	1,297	350	1	0	0	0	0	
岩手県産(株)	20	345	41	0	0	0	0	0	
(株)クリーントピアいわて	16	121	20	0	0	0	0	0	
岩手県空港ターミナルビル(株)	61	1,182	100	0	0	0	0	0	
岩手県土地開発公社	83	8,062	30	0	0	0	0	0	
岩手県立大学	195	28,618	32,679	4,323	0	0	0	0	
岩手県工業技術センター	29	2,343	2,797	797	0	0	0	0	
岩手県住宅供給公社	237	1,026	15	0	0	0	0	0	
(財)岩手県電気技術振興協会	0	62	50	0	0	0	0	0	
(財)盛岡地域地場産業振興センター	12	651	8	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等計			45,145	7,430	10,789	0	4,660	403	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	8,482	8,915	433
減債基金	6,192	6,548	356
その他充当可能基金	13,468	17,716	4,248
充当可能基金計	28,142	33,179	5,037

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.71	1.11	0.40	3.75	5.00	県立病院等事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	3.99	3.92	0.07	8.75	25.00	電気事業会計	-	-	-
実質公債費比率	15.3	14.8	0.5	25.0	35.0	工業用水道事業会計	-	-	-
将来負担比率	307.7	312.4	4.7	400.0		流域下水道事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.31	0.31	0.0			港湾整備事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	95.2	92.6	2.6						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数( - )で表示している。  
2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。  
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。